

令和4年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充てるものとされています。

笠間市の令和4年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 988,380 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他		うち引上げ分の地方消費税交付金充当分※
社会福祉	障害者福祉事業	2,411,131	1,761,919	35,865	613,347	132,748
	高齢者福祉事業	124,806	1,090	27,305	96,411	20,866
	児童福祉事業	3,548,715	2,417,275	116,850	1,014,590	219,590
	生活保護事業	1,326,692	1,086,755	27,671	212,266	45,941
	その他	174,908	14,684	5,363	154,861	33,517
	小計	7,586,252	5,281,723	213,054	2,091,475	452,662
社会保険	国民健康保険事業	351,276	239,762	0	111,514	24,135
	介護保険・介護サービス事業	1,087,740	69,003	0	1,018,737	220,487
	後期高齢者医療事業	953,280	154,706	0	798,574	172,837
	医療福祉費支給事業	482,094	176,206	26,223	279,665	60,529
	小計	2,874,390	639,677	26,223	2,208,490	477,988
保健衛生	疾病予防対策事業	249,686	4,191	42,510	202,985	43,933
	母子保健事業	104,816	40,819	250	63,747	13,797
	小計	354,502	45,010	42,760	266,732	57,730
合計		10,815,144	5,966,410	282,037	4,566,697	988,380

※うち引上げ分の地方消費税充当分は、各事業の一般財源額で按分